

# 一般質問

## 公営住宅を

どのように整備するのか



島田 裕司 議員

## 町長

平成25年度までに  
事業計画を策定する

問 平成10年に策定した町営住宅再生マスタープラン(以下、再生プラン)では、どのような整備を考えていたのか。

答 当時の基本的な考えと建てかえ団地、用途廃止する団地、新規につくる団地、現状を維持管理する団地、それぞれどう計画していたのか伺う。

町長 再生プランでは「ひまわり」、「末広」と「もみじ」の3団地、計

130戸を解体し、平成14から19年度までに末広団地への建てかえを行うこととなっている。

しかし、当時と現在とは人口など社会情勢や財政状況に大きな変化があることから再生プランの大幅な見直しを考えている。

問 第5次総合計画には「既存の町営住宅の整備に努め、老朽化した町営住宅は廃止するなどを含め検討する」とある。

また、高齢者や障がいを持つ人に配慮した公営住宅の整備をする」とあるが、具体的にどのような公営住宅を想定しているのか。さらに、「福祉と連携する」とあるが、ケアセンター的構想の設置も含めての計画があるのか。

高年齢者の生活特性に配慮したバリアフリー化させたシルバーハウジングプロジェクトを導入していくことなのか伺う。

町長 ケアセンターやシルバーハウジングとは、60歳以上の方向けの住宅のみを対象とするもの



平成19年度までに建てかえる計画だった末広団地

で一般住宅は対象外であることから現在導入する考えはない。

しかし、国が財政事情の厳しい自治体に対して公営住宅改修が対象である長寿命化計画策定事業を制度化した。平成25年度までに事業計画を策定しなければならぬもので、町ではプロジェクトチームを設立し、財政計画も踏まえて検討していきたい。

問 町営団地は8つあるが、これらの土地はひまわり団地以外、民地をいまだに借りていて、平成22年度の借り上げ料は、

約1,777万円を支払っている状況である。今後、再生プラン等で建てかえをする用地は団地の規模等もあるが、財政的な見地から遊休の公用地等を積極的に活用する方法を検討してはどうか。

町長 町の都合で「不要になったからすぐに返す」ということにはならない。用地の用途廃止を行い、コストを考慮した再生プランをつくらなければならぬ。庁舎内外の有識者とともにその策定にかからなければならぬと考えている。

問 平成10年策定の再生プランは、一体何だったのか。委託業者に任せっきりで、ただつくればよいだけのものだったのか。なぜ今まで何ら見直しもせず、財政難を理由に先送りしてきたのか。

早急に有識者等を含めたプロジェクトチームをつくり、財政的計画を盛り込んだ実効性ある再生プランに見直すべきだと考える。

町長は、町営住宅の再生整備に民間アパート等

の空き室の活用やPFI事業の活用などを検討したいと言っているが、現在どのような検討がなされ、その可能性は本当にあるのか伺う。

町長 町内には世帯数より住宅数が多くあるので住宅事情のニーズに対応した計画を策定しなければならぬと考える。

合理的な住宅政策が必要だということは島田議員ご発議のとおりだと私も認識しているのでご理解いただきたい。



平成8年度に建てかえられた新春日団地7号棟

5ℓごみ袋の導入を



柏樹 正 議員

町長

町民ニーズを確認し検討したい

問 有料化に伴う指定ごみ袋が導入されて数年経過している。今後さらに増加する単身・高齢者から「10リットル（以下、ℓ）のごみ袋を使っているが大いのでそんなにたまらない」、「毎回少量でも生ごみは小まめに出していきたい」という声を最近多く聞く。今夏のように暑い日が続くとしごみなどは衛生面からも小さ目の袋の必要性を感じるのとは当然とも思う。「種類が多くて生産数量が少ないと生産単価が上がる」というゴミ袋製作のコスト面、効率性等から現行の4種類が続いてきたと思うが、住民側か

らすると10円、20円といえどもごみの処理にお金をかけることに対する抵抗感がある。札幌市などでも5ℓ袋を使っており、当別町でもぜひ導入を検討すべきと考えるが、町長の見解を伺う。



4種類ある現行のゴミ袋

町長 町が家庭ごみの有料化に踏み切った大きな理由は、ごみの減量化と限りある資源を無駄にしないことの必要性からであるが、町指定ごみ袋の種類は、石狩管内の状況も確認して10ℓ、20ℓ、30ℓ、40ℓの4種類に設定した。

平成21年度のごみ袋の売り上げは、10ℓ袋が全体の約30%、20ℓ袋が35%、30ℓ袋が21%、40ℓ袋が14%となっている。高密度圧縮ポリエチレンが原料になっているごみ袋の製作には、10ℓ袋1枚が約6円、5ℓ袋だと4円から5円位と割高になる。

しかし、5ℓ袋の要望が出ていることを踏まえて今後どの程度必要なのか、簡単なアンケートなどにより町民のニーズを確認し、対応を検討していきたい。

除排雪の充実を

問 より充実した体制で臨むことを期待し、本年度新たに对应すべき具体的な課題と除排雪の基準などに変更点があるのか伺う。

市街地中心部では、歩道を確保できずにお年寄りや子どもたちが車道を通らなければならないところがある。具体的には、当別駅前から当別小学校に向かう道路、中通り、中央通りの交差点付近などである。例年、凍結や

車道歩行を余儀なくされ、かつ交通量の多いところの対応を伺う。

また、道路間の時間差による除雪であるが、例えば、都市計画街路を先に歩道部分を除雪した後、に町道の除雪を行うと、そこに再度雪がたまり、通勤、通学のとくに邪魔になる。路面状況を把握した道路・歩道管理の迅速な対応も伺いたい。

町長 平成19年度から26の町内会による雪対策協議会を設立し、その協議会が生活道路の排雪を行うなどして3年間経過しているが、特に混乱はないものと認識している。今年度も例年の基準に基づき、全長約308kmの町道、28kmの歩道、36kmの幹線道路、総量9万5千m<sup>3</sup>の排雪を行う予定である。ご指摘の除

雪の仕方や時間差による道路と交差する歩道の置き雪や中心市街地の歩道の確保は充実させるべき課題である。

また、交通量の多い道路の交差点などはつるつるになり、滑りやすいことから焼き砂を散布するなどしているが、今年度もさらに道路パトロールを強化して適切かつ効果的な散布を行い、道路の安全対策に努めていきたいと考えている。



車両にも歩行者にも危険なつるつる路面

東裏墓地の整備を

していただきたい



小早川孝男 議員

町長

年次計画を立て  
必要な整備を進める

問 当別町は今年で140年を迎えようと、駅前の大通りには早くからのぼりが立ち、10月10日の記念日を迎えようとしているが、その140年の歴史を代々にわたって築いてきた先人たちが眠る東裏墓地内が8月24日の豪雨で写真のように水浸しになってしまいう大変な状況があった。

その状況はあたかも河口湖に映る逆さ富士のように墓石が連なって水面に映っていて、全くいただけない。

泉亭町長自身の言葉の中にもあるように、この町の140年の歴史を築いてきたのは殿様や一部

の著名な人の力だけではないのだと、明治4年からその生涯をこの地で終えていった人たち一人一人の汗の結晶なのだ。

が「私たちの居場所、余りにもひどいのではないのか」と言っていると思う。「申しわけない、すぐに対応します」との思いで、



大雨により冠水した東裏墓地

その多くの人たちが眠り続ける居場所の墓地が一時であったとしても水浸しになるのでは、それこそ墓地に眠る声なき声

まずは排水対策、加えて使用通路網の改良、何れ所にも山積みになっているごみの山など、総合的な墓地整備に取り組んで

いたいただきたい。思いがさめやらぬうちに取り組まなければならぬものと考ええる。  
年に1度か2度しか人の寄らない場所の整備は、後回しになりかねないの今更にあえて一般質問に取り上げた次第である。心したご答弁をいただきたい。

町長 8月の大雨により町内11カ所の墓地のほとんどに被害があった。東裏墓地は、平地にあるので一部冠水した。

私自身も東裏墓地の状況はみている。お盆前の8月11日から12日にかけての雨で駐車場の東と西側の2カ所が冠水し、職員が側溝のごみの撤去作業を行い、12日のうちに水は引いた。次にお盆後の8月22日から24日にかけての大雨で南西と北西側の2カ所が大きく冠水し、職員が再度、側溝などのごみを撤去し、雨も止み25日にはほとんど水は引いた。

このときの冠水面積は約1千㎡、墓地全

体の3から5%ほどが水浸しになってしまったという状況で、最深20cm強はあったと思う。  
このような発生原因は墓地の外回りの側溝の排水機能が不備であったと思われるので、今後、調査を行い、今回のような冠水を最小限度に抑えられるように抜本的対策を講じたいと考えている。

町の第5次総合計画でも墓地の環境保全に努めることを挙げていますので、今後具体的な年次計画を立て、必要な環境整備を進めていきたいと考えています。



みるに耐えないごみの山

駐車区画に思いやりのある表示板の設置を



石川 和栄 議員

町長 わかりやすいマーク表示を設置する

町長 現在、ゆとりの専用駐車場スペースには、車いすのマークが路面に描かれていますが、外見では健常者と見分けがつかない内部障がい者の方から「周りの目が気になる」として駐車しづらい」との声を聞きます。町役場を始め、ゆとろ、公共施設に駐車区画とともに内部障がい者の方、妊産婦の方が安心して優先スペース



質問後にマーク表示された駐車場(ゆとろ)

問 現在、ゆとりの専用駐車場スペースには、車いすのマークが路面に描かれていますが、外見では健常者と見分けがつかない内部障がい者の方から「周りの目が気になる」として駐車しづらい」との声を聞きます。町役場を始め、ゆとろ、公共施設に駐車区画とともに内部障がい者の方、妊産婦の方が安心して優先スペース

町長 ゆとりの来客者用駐車場では正面玄関近くに4箇所、車いすマークをアスファルト上に描いて障がいのある方が優先してとめられるスペースを確保している。優先駐車スペースは障がいのある方に限らず、妊娠中の

方や内部障がいのある方もご利用いただけるようになってきている。しかし、妊娠初期の方は外見から妊娠していることがわかりにくいことから母子健康手帳交付の際にマタニティマークのキーホルダーとステッカーを配付している。また、心臓機能や肝機能、臓器機能などの機能障がいをもつ内部障がい者で希望される方にはハート・プラスマークカードを配付している。さらに町では、妊産婦や内部障がい者に優しい環境づくりを推進するためにマタニティマーク、ハート・プラスマークをポスター、町広報や町のホームページでの周知を図っている。外見からそのような状態がわかりづらい方たちが役場、ゆとろやコミュニティセンターなどの公共施設で安心して気軽に駐車できるように駐車スペースを確保するとともに、妊産婦や内部障がい者が優先駐車スペースの利用対象者であることがわかるよう各マークを使

用した表示の設置を考えている。空き家倒壊後の残骸対策について 高齢化や過疎化などを背景に、空き家の軒数は今後増加すると考えられる。空き家が老朽化していくと台風、豪雪など自然災害で倒壊する危険性や猛暑、豪雨の影響で害虫が発生するなど衛生問題が発生し、近隣への被害や犯罪の温床にもなる。そこで、町は空き家の実地調査をしているのか。また、所有者に空き家の適正な管理の義務を課しているのか。さらに所有者へ倒壊後の残骸処理など、必要な措置を講ずるようになっているのか。町民に迷惑をかけている所有者に対して責任と義務を課す条例を制定すべきではないか。町民生活の環境保全及び防犯のまちづくりに寄与することが最も大事なことだと思いが、町長の考えを伺う。町長 廃屋等で景観を阻害しているものは景観委員会が町内を視察して実



様々な問題が危惧される家屋残骸

態を把握しているが、一般的な空き家等の実態は把握していない。今後、移住希望者などに対する空き家バンク的な対応を含め、実態把握に取り組んでいきたい。また、廃屋などの所有者には整理、あるいは処分という要請をしているが、そのような対応はもう限界だと思っている。ご指摘のとおり、廃屋等には景観のみならず環境衛生、防災、防犯の観点から必要と判断した場合には、その所有者に指導し、指導に従わない場合には勧告、勧告にも従わない場合には期限を決めて命令できる条例の制定を検討したいと考えている。